

オープンカウンター方式による見積合せ募集要項

我孫子市オープンカウンター方式による見積合せの試行に関する実施要領に基づき、次のとおり募集します。

1 事業概要

- (1)事業名 令和8年度小型二次電池等資源化業務委託(単価契約)
- (2)事業概要 我孫子市クリーンセンターに集積された小型二次電池等を運搬し資源化するもの。
- (3)履行期間 契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

2 事業内容の詳細

「令和8年度小型二次電池等資源化業務委託(単価契約)仕様書」のとおり。我孫子市ホームページの「トップページ>事業者向け情報>入札・契約>令和8年度入札情報>オープンカウンター」からダウンロードしてください。

3 予定価格と数量
(予定価格表)

契約内容	予定価格① (消費税別)	予定数②	③=①×② (消費税別)
処理費及び 環境負担金等	1kg 当たり130円	7,000 kg	910,000円
運搬費	1台当たり 90,000円	3台	270,000円
合 計			1,180,000円

(見積書の記載)

契約内容	見積価格① (消費税別)	予定数②	③=①×② (消費税別)
処理費	1kg 当たり 円	7,000 kg	円
環境負担金等	1kg 当たり 円	7,000 kg	円
運搬費	1台当たり 円	3台	円
合 計			円

- ・上表の見積書の記載を参考に、①、③及び合計金額を記載した見積書を作成すること。ただし、①の見積価格は、予定価格を超えないこと。
- ・受注者の処理施設を有する市町村に対し環境負担金等が発生する場合は、処理費と合わせた額が予定価格を超えないこと。

なお、落札者は合計金額（太線枠）が最低の者とする。

- ・契約金額は、運搬及び処理費の額とし、環境負担金等は処理施設を管轄する市町村に我孫子市が直接支払うものとする。

参加資格

(1) 本案件固有の条件

- ア 小型二次電池等の適正な運搬及び処分を実施できる者（複数の事業者が共同で実施することも可）。なお、運搬、資源化、最終処分まで1者で実施する場合は、イ及び必要に応じウの要件を満たすこととし、複数の業者で実施する場合は、各々担当する業務について、イ、ウ、エの要件を満たすこと。また、この場合の契約は、当市と複数者（市を含め3者以上）の契約となる。
- イ 一般廃棄物処分業（中間処理）の許可を有すること（許可証の写しを見積書に添付すること。）
また、小型二次電池等の資源化について、令和3年度から令和7年度の間いずれかの年度に官公庁の受注した実績を有すること（契約書の写し、仕様書等、受注業務の実績がわかる書類を見積書に添付すること。）
- ウ 最終処分が必要な場合は、一般廃棄物処分業（最終処分）の許可、または、当該廃棄物の種類における最終処分場の一般廃棄物処理施設設置の許可を有すること（いずれかの許可証の写しを見積書に添付すること。）
- エ 一般廃棄物収集運搬業の許可、または、令和3年度から令和7年度の間いずれかの年度に官公庁の受注した実績を有すること（業の許可を有するときは許可証の写しを見積書に添付すること。それ以外は契約書の写し、仕様書等、受注業務の実績がわかる書類を見積書に添付すること。）
- オ 別紙「事業実施計画書」及び運搬、中間処理（資源化）から最終処分までの処理フロー（様式は任意）を見積書に添付すること。処理フローにはわかる範囲で資源化量、資源化率、最終処分量など処理量の内訳がわかるよう明記すること。
- カ 資源化施設及び最終処分場が所在する市町村において廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）法第6条第3項に基づく事前協議等の手続を要する場合は、必要な手続を経た後、契約締結するものとし、事前協議等が不成立の場合、本契約の締結は行わない。

(2) オープンカウンター方式による見積合せ共通の条件

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定による制限を受ける者でないこと又は同条第2項の規定により現に資格停止の処分を受けていないこと。
- イ 募集の日から見積合せの日までの間、我孫子市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成15年訓令第8号）に基づく指名停止の措置又は我孫子市入札契約に係る暴力団対策措置要綱（平成27年告示第84号）に基づく指名除外措置

を受けていないこと。

ウ 見積合せの日前6月以内に手形又は小切手の不渡りがないこと及び手形交換所による取引停止処分を受けた者にあつては、当該処分の日から2年を経過していること。

エ 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていること。

オ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていること。

カ 募集の日から過去3か月以内に我孫子市から契約解除をされていないこと。

キ 役員等(参加者が個人である場合にはその者と、参加者が法人である場合にはその役員又は支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。

5 再委託の禁止

受託者は、契約に係る履行の全部又は発注者が仕様書で指定した主要な業務を第三者に委任し、又は、請け負わせてはならない。

なお、本契約における主要な業務は、仕様書5. 業務内容及び範囲に記載した業務とする。

6 参加手続等

(1) 質疑及び見積書提出先(発注課)

〒270-1121 千葉県我孫子市中峠2274番地

我孫子市役所 環境経済部 資源循環推進課 資源化推進・計画係

電話 04-7187-0015(直通) FAX 04-7187-2379

(2) 見積書の提出期限、提出場所及び方法

ア 提出期限

令和8年6月10日 午後5時まで

イ 提出場所及び方法

本案件の見積合せに参加する方は、書留又は簡易書留により提出すること。

また、見積書(添付資料を含む。)の作成及びその送付に要する費用は、オープンカウンター方式による見積合せに参加する者が負担すること。なお、複数の事業者が共同して参加する場合は、見積書(添付資料を含む。)の作成及びその送付は代表となる事業者が提出すること。

※ 見積書(添付資料を含む。)は、提出期限内に発注課に必着とする。郵便事情等の見積合せ参加者の責によらないものであっても、発注者の責によるものを除き、提出期限内に到着しない場合は、その見積書は無効とする。

7 質疑及び回答

(1) 質 疑

令和8年5月29日の午前9時から6月2日午後5時までの間に、ファクシミリで発注課あてに第2号様式を提出すること。

(2) 回 答

令和8年6月5日の午後1時までに我孫子市ホームページの「トップページ>事業者向け情報>入札・契約>令和8年度入札情報>オープンカウンター」に掲載することとする。

8 見積合せ及び契約の相手方の決定

(1) 見積合せの日時

令和8年6月11日 午前9時30分より実施する。

(2) 契約の相手方の決定

4 参加資格の要件を満たし、かつ、有効な見積書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者(以下「最低価格見積者」という。)を、契約の相手方として決定する。ただし、最低価格見積者が2者以上あるときは、くじにより契約の相手方を決定することとする。この場合において、最低価格見積者のうち、くじに参加しない者がいるときは、その者に代わり市の当該案件に携わらない職員にくじを引かせるものとする。

9 提出書類

見積合せに参加する方は、次の書類を提出すること。

① 見積書

② 誓約書(様式第1号)

③ 4参加資格(1)本案件固有の条件で見積書に添付することが求められている書類。

※ 書類が不足していた場合、その者が提出した見積書は無効とする。

※ ①、②及び③は封筒に入れ、その封皮に件名、氏名(法人の場合は、その商号又は名称)及び、「小型二次電池等資源化業務委託見積書在中」を記載すること。

※ ①及び②に記載する日付は、書類を作成した日を記入すること。

※ ①及び②について、代表者及び代理人(該当する場合に限る)の押印を省略する場合には、本件責任者氏名等に記載が必要となる。押印を省略した場合、本件責任者氏名等の記載がないときは見積書が無効となる。

10 その他

(1) 8により契約の相手方を決定したときは、見積合せの結果を市のホームページへ掲載することとする。

(2) 見積合せ参加者は見積書提出後、この要項又は仕様書等について、不明又は錯誤

等を理由に異議を申し立てることはできない。

- (3) 誓約書において誓約した事項について、事実と異なる場合、又は、遂行できない場合は、見積合せの結果を無効とする又は契約を解除することがある。また、誓約書の誓約の内容について削除又は改変されていた場合、その者が提出した見積書を無効とする。

様式第1号

誓 約 書

年 月 日

我 孫 子 市 長 あて

代表事業者 住 所
商号又は名称
代表者氏名 印
代理人氏名 印
(押印省略可※)

共同事業者 住 所
商号又は名称
代表者氏名 印
代理人氏名 印
(押印省略可※)

共同事業者 住 所
商号又は名称
代表者氏名 印
代理人氏名 印
(押印省略可※)

※事業者数が3者以上となる場合は、行を追加してください。

件名： 令和8年度小型二次電池等資源化業務委託（単価契約）

上記件名の見積合せに際し、次の事項について誓約します。誓約した事項について、事実と異なる場合、又は、遂行できない場合は、見積合せの結果の無効及び契約の解除について異議を申し立てません。

1. 結託等による見積合せの公正を害するような行為をしないこと。
2. 本案件の募集要項に定める参加に必要な要件を満たしていること。
3. 我孫子市オープンカウンター方式による見積合せの試行に関する実施要領、本案件の募集要項、並びに、仕様書等を熟読のうえ、遵守すること。

○本件責任者氏名等

	代表事業者	共同事業者	共同事業者
本件責任者氏名			
担当者氏名			
連絡先			

※代表者及び代理人（該当する場合に限る）の押印を省略する場合には、本件責任者氏名等に記載が必要となります。押印を省略した場合、本件責任者氏名等の記載がないときは見積書が無効となります。

質 問 書

事業名	令和8年度小型二次電池等資源化業務委託(単価契約)
発注課名	我孫子市役所 資源循環推進課 資源化推進・計画係 FAX 04-7187-2379
質問者	住所〒
	参加者名
	電話番号
	FAX
	担当者名
質 問 事 項	
1	
2	
3	
4	

※質問事項は、具体的かつ簡潔に記載すること。